

令和3年9月7日

各小・中学校 保護者 様

墨田区教育委員会事務局
学務課長 西村 克己

9月13日以降の学校宿泊行事について

日頃より、本区の学校教育に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。
現下の状況における本区の小学校や中学校の学校宿泊行事（以下「行事」という。）の考え方は、既に8月25日付けの通知で、9月13日以降への延期をお知らせしているところです。行事は、子どもたちが豊かな自然や文化に触れる体験を通して見聞を広め、集団生活を通して基本的な生活習慣や公衆道徳を培い、互いを思いやり協力することでよりよい人間関係を築く、学校教育の中でも大変意義のある活動です。区教育委員会は、国等のガイドラインに基づき宿泊施設・移動手段・訪問地の感染状況等を踏まえ、9月以降の行事実施を予定してまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が依然として多数発生していること等から、国は、緊急事態宣言期間を2週間程度延長する方針であると報道されております。

また、本区の小・中学校において、新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者をはじめ、本人や家族の体調不良や、感染症への不安から登校していない児童・生徒が、相当数いる状況です。

区教育委員会は、これらの状況を踏まえ、保健所と連携のもとで総合的に判断し、9月26日までに行われる予定であった行事について、下記のとおり延期等を行うことといたしました。

御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 区の方針

- (1) 9月26日までに計画されている行事は、延期を原則とします。
- (2) 行事は、9月27日からの再開を予定しています。再開に当たっては、必要に応じて参加者への事前の抗原検査（任意）等を予定しています。詳細については、別途お知らせします。
- (3) 小学校6年生野外体験活動は、今回の延期により、全校の宿泊場所を改めて確保することが難しいこと等を踏まえ、宿泊日数を1泊2日に短縮して実施します。
- (4) 宿泊施設・移動手段・訪問地の感染状況等から9月27日以降更に延期する必要がある場合は、宿泊日数の短縮や代替事業の実施を含めて検討を行います。

2 9月26日までの行事を延期する理由

- (1) 各校には9月6日時点で、新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者をはじめ、本人

や家族の体調不良や感染症への不安から登校していない児童・生徒が相当数いるため、行事参加者の減少が懸念されること。

(2) 訪問先で怪我人や体調不良者が発生した際に、現地の医療態勢のひっ迫により迅速に医療が受けられない懸念があること。

3 今後の実施に際しての注意事項

以下の事項について、ご家族を含めた感染症対策が必要となりますので、御理解・御協力をお願いします。

- (1) 行事に参加予定である児童・生徒本人だけでなく、その同居家族の方も、実施2週間前から検温をお願いします。
- (2) 同居家族に、体調不良者や発熱者がいる場合、濃厚接触者がいる場合、PCR検査を受けて結果が出ていない方がいる場合は、児童・生徒の参加を見合わせてください。
- (3) 児童・生徒が旅行中に体調不良となり、帰宅の必要が生じた場合、現地まで保護者の方に迎えに来てもらう場合があります。

4 今後の宿泊行事の実施について

今年度の各学年の宿泊行事は、以下のとおり実施します。

学 年	行事名	概 要	
小学校第5学年	移動教室（あわの）	実 施	<u>9月27日以降に1泊2日で実施します。</u>
小学校第6学年	野外体験（日光）	短縮して 実施	<u>9月27日以降に1泊2日で実施します。</u>
中学校第1学年	野外体験（福島、富士五湖など）	実 施	9月27日以降に、当初予定どおりの宿泊数で実施します。
中学校第2学年	移動教室（スキー教室）	検討中	冬季に判断します。
中学校第3学年	修学旅行（京都・奈良）	実 施	9月27日以降に2泊3日で実施します。
特別支援学級第3、4学年	移動教室（手賀の丘）	検討中	<u>9校合同実施できる日程を調整中です。</u>
特別支援学級第5、6学年	移動教室（あわの）	検討中	<u>8校合同実施できる日程を調整中です。</u>

【問合せ先】教育委員会事務局学務課事務担当
電話 03-5608-6303（直通）